 社会福祉法人 秋田けやき会
特別養護老人ホーム やすらぎホームけやき



「健康で心豊かな高齢期の生活づくり」を基本目標に、施設ケアについては生活者の視点で生活支援介護に重点をおいた接遇を計画的に多職種協働作業で進めていきます。

1 利用案内

当施設は、身体上または精神上著しい障害があるため、常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な方に対して、介護保険制度による指定介護福祉施設サービスを提供する施設です。指定介護老人福祉施設は、「生活の場」です。医療の面は、健康管理やその指導という範囲に限られます。

(1) サービスの内容

ご利用者様の生活の場として、必要な介護と食事の提供、入浴等の日常生活上のお手伝いをさせていただきます。また、レクリエーションや生活向上のための訓練、四季折々の行事を通して、生活に潤いを持てるよう支援いたします。

- ① 内科の嘱託医の回診が週3回、必要時は歯科往診も可能です。また、眼科、精神科の往診が月に1回あります。
- ② 外出・外泊も特に制限はありません。ご家族の方と一緒に過ごせることは、ご利用者様にとっても何よりの喜びだと思います。事情の許す限り、盆帰省や正月帰省等をしていただければと思います。
※現在、感染症対策のため外泊は控えていただいております。（要相談）
- ③ 人生最後の時間をここで過ごされるご利用者様やご家族様のご要望に沿えるよう、精一杯サポートさせていただきます。

(2) 施設での過ごし方

- 【起床】** ご利用者様の起床時間に合わせてお手伝いいたします。
- 【朝食】** お一人おひとりの朝食時間に合わせて提供いたします。
- 【午前中】** フロアを散歩される方や、テレビを見て過ごす方など、お一人おひとりの過ごし方に合わせて、お手伝いいたします。
- 【昼食】** お一人おひとりの昼食時間に合わせて提供いたします。
- 【入浴】** 週2回、午前・午後にご利用者様の能力に応じた入浴方法（一般浴・特別浴）でゆったりと入浴いただきます。
- 【午後のティータイム】**
ティータイムの後は、それぞれの時間を過ごされております。本を読んだり、おしゃべりを楽しまれたりしております。お部屋で、ゆっくりと過ごされる方もいらっしゃいます。ご利用者様に合わせた付き添いやお手伝いをいたします。
- 【夕食】** お一人おひとりの夕食時間に合わせて提供いたします。
- 【夕食後から（就寝準備）】**
ご利用者様の就寝時間に合わせて、歯磨きや着替え等、その方の状態に応じてお手伝いいたします。
- 【消灯】** ご利用者様の就寝時間に合わせて、お休みいただきます。

(3)年間の行事

4月	お花見ドライブ	11月	運動会
5月	5月人形の飾り付け	12月	クリスマス会
7月	七夕の飾り付け 笹巻き作り 夏祭り	1月	お屠蘇祝い 餅つき
8月	竿燈会による竿燈の披露 盆供養	2月	節分行事
9月	敬老祝賀会	3月	雛人形飾り付け お楽しみ茶話会

随時 季節に合わせたドライブ外出の実施や行事食の提供。
ボランティアの方による歌や踊りの披露。

毎月の誕生会

誕生者をお祝いし、昼食はお祝い膳を提供しております。

(4)施設内の様子



個室(2人・4人部屋もあります)



一般棟食堂ホール



認知症棟食堂ホール

2 入所申し込みについて

介護保険制度のもとでは、家族や知人が住む地域の施設、サービスや設備の良い施設を、ご自身で選ぶことができます。

施設選ぶ際のポイント

①施設の住み心地

1人当たりの居室や共有の場の広さ、自然環境、日中の過ごし方、施設の雰囲気、トイレの場所、食事の内容、ご家族様の通いやすさなども大事なポイントになると思います。

②職員の対応

排泄時などのプライバシーへの配慮、余暇時間の対応、人としての尊厳が守られているか、言葉遣い等の接遇も重要なポイントになると思います。

以上のように、施設を選ぶポイントは様々あると思いますので、ぜひ見学の上ご確認ください。

見学・問い合わせには、随時対応しておりますので、お気軽にご連絡ください。

入所基準や待機状況等、確認事項がありましたら、生活相談員へお問い合わせください。

(1)利用できる方

原則として、入所の対象者は、要介護3から要介護5までの認定を受けた者のうち、常時介護を必要とし、かつ認知症等介護状況や在宅サービス利用度及び家族等の介護負担状況等から判断し、真に居宅において介護を受けることが困難な方となります。

やむを得ない事由がある場合は、その限りではありません。

(2)入所申込のために提出していただく書類

入所契約申込書 ……様式1

入所契約申込調査票 ……様式2

介護支援専門員意見書 ……様式3 (担当介護支援専門員記入)

介護保険被保険者証の写し

入所申込は、要介護1以上に認定された40歳以上(40～64歳の方は特定疾病により、介護支援が必要となった方)の方が、申し込むことができます。

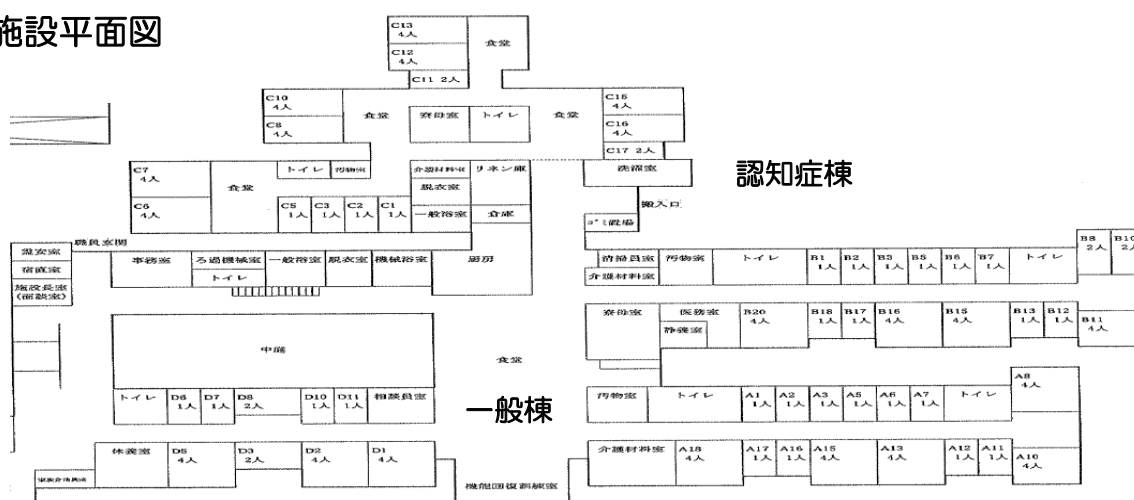
※入所契約申込書は、ホームページよりダウンロードできます。

※入所契約申込書の提出は郵送でも構いません。

3 施設の概要

開設	平成9年4月1日
建物概要	鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺一部2階建て
延べ床面積	5,433.70平方メートル
入所定員	106名
居室	4人部屋：17部屋 1床当たり10.7平方メートル 2人部屋：6部屋 1床当たり10.8平方メートル 個室：26部屋 1床当たり14.0平方メートル
居室設備	ベッド タンス 寝具類（タオルケット、毛布）
共用設備	食堂 浴室 機能訓練室 洗濯室 自動販売機（ジュース類）
協力病院	秋田赤十字病院 市立秋田総合病院 御野場病院 中通歯科診療所 旭北歯科医院 遠藤歯科クリニック

施設平面図



4 交通のご案内

- J R 奥羽本線・四ツ小屋駅下車（徒歩20～30分）
- 秋田自動車道・秋田南インターチェンジより車で5分
- バス・秋田駅から中央シルバーエリア下車
秋田駅西口→仁井田・御所野線
秋田駅東口→広面・御所野線



社会福祉法人 秋田けやき会
 特別養護老人ホーム やすらぎホームけやき
 秋田県中央地区老人福祉総合エリア内

〒010-1412 秋田市御所野下堤五丁目1番5号
 電話 018-826-0651 (代)
 Fax 018-826-0652
 ホームページ <http://akita-keyaki.or.jp>